

### 第3回 コミュニティ再生ワーキンググループ 議事録

- 1 開催日時 平成25年9月25日(水) 10:00~12:00
- 2 開催場所 市役所 消防庁舎4階 コミュニティ防災センター
- 3 出席者 委員：日野座長、三並委員、今西委員、竹内委員、沖委員、永井委員、星加委員、佐々木委員、藤田委員、渡邊委員、塩見委員、太田委員、田那部委員、越智委員、斉藤委員  
以上 15名  
(桑原委員、橋川委員 欠席)

市側：関市民部長

総合政策課 篠原主事、清家主事

地域福祉課 三沢課長、安藤副課長

地域包括支援センター 高橋喜久美副所長

保健センター 近藤副所長

防災安全課 神野主幹

ごみ減量課 藤田副課長

人事課 高橋聡副課長

市民活動推進課 岡部課長、井上主幹、小島係長、原田主事

以上 14名

- 4 傍聴人数 0名

#### 5 議事録

日野座長

お待たせいたしました。ただいまから、第3回「コミュニティ再生ワーキンググループ」を開催いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めてまいります。まず、「第2回会議のまとめ」につきましては、ご案内文書と一緒に送付しておりましたが、何か疑問点や不明な点はございませんでしょうか。

<質疑なし>

日野座長

それでは、第2回会議のまとめを資料のとおりとしてご確認いただき、

政策懇談会への提案の中にまとめ内容を盛り込むということで構いませんでしょうか。

<異議なし>

日野座長

なお、「自治会と公民館の関係性」についての内、今後の公民館の方向性については、調査票でお尋ねしていますとおり、後ほどご協議いただくこととしておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、政策懇談会への提案の中にまとめ内容を盛り込みます。

次に、「コミュニティ活性化の具体策」についてですが、今から3班に分かれてワークショップを行っていただきます。ワークショップの方法につきまして、関部長から説明をお願いします。

関部長

<ワークショップの説明>

- ・3班に分かれてワークショップ
- ・ワークショップの手法
- ・今から30分でまとめる
- ・各班発表者を決めておき発表する 等

日野座長

それでは、3班に分かれてワークショップを始めてください。

<各班でのワークショップ>

関部長

それでは、それぞれの班で話し合ったことを発表していただければと思います。順番に発表をお願いします。

1班発表者

1班では、まず初めに自治会関係、自治会加入促進事業ということで、自治会に入られてない方に対するアンケート調査等を行い、どうすれば自治会に入っていただけるか考え、加入促進に向けて事業を興していこうというのが1つ挙がりました。

そして2つ目に、公民館を地域コミュニティの中核施設へ、ということで、貸し館的な業務だけでなく、地域の各種団体さんが集まり、様々な事業を興せるような中核施設としての公民館のあり方を考えています。

3つ目が、子どもや高齢者の方々を対象とした三世代交流事業です。これは、子どもに集まってもらおうと、親御さんたち、若い方が付いてきますので、そういう方たちに教えるような形で、高齢者の方々の様々な知識も

発表していこうというような内容です。

そして1つ、目玉ということで、4つ目が、多喜浜で言う塩田のような、地域の様々な史跡のいいところを探して、それにどんどん磨きをかけていくというものです。そして外にどんどんアピールできるような、地域を誇れるような人材を作っていこう、子どもたちを育てていこうというような事業です。

以上4つを提案させていただきました。

## 2班発表者

時間が足りず、なかなかまとまらなかったのですが、1つは、子どもや高齢者の見守りを中心とした交流というのが挙げられました。子どもについては、不審者等の安全面での見守り。高齢者については、特に独居の方や介護が必要な方に対するの支援や見守り。そういうことを中心とした活動や交流ということです。

次が防災ということですが、これは、公民館や自治会を中心とした活動をする中で、地震や水害などの災害に対する安心安全を求めていくということです。

それから、各地域の環境問題。また、趣味を活かしたサークル等の活動。

それともう1つは、家庭環境に問題を抱えていたり、子どもの育て方が分からないといった親御さんもいるので、そういった子育て支援に関する活動。

あとは、地域の行事を校区全体でやったり、もしくは行事の際に、公民館だけでなく自治会館も活用したりと、公民館と自治会館を中心とした活動が1つです。

それと、三世代交流事業ということで、その地域の特色ある場所を活かした活動であったり、もしくは、今戦争体験や地域の偉人等についての話を伝承していく方がどんどん少なくなっている中で、そういう昔話を通じて交流を深める会を開催したりするということです。そうすることで、自治会や公民館の活動を支える若手の育成も推進していけるのではないかと思います。

## 3班発表者

まず中心となるのは、やはり公民館を中心とした活動です。その活動をするには、やはり地域の人材づくりが大事ではないかと思います。そのために、公民館職員の資質も向上しなくてははいけません、社会教育主事等の資格を取って、今行政職員に負けないような職員が育っているところで

そういった中で、地域の様々な課題を、地域みんなで考えながら解決し

ていく。自分たちでできることは自分たちでやり、それでもできないことは行政にお願いして、協働でやろう。そういうような方向でスタートすればいいのではないのでしょうか。

そして、防災の面ですけれども、災害は忘れたころにやってくると言われますから、常に意識を持っていないと、いざという時に第一歩が出ないと思います。ですので、防災訓練を校区単位か自治会単位で、毎年やるということが大事ではないかと思えます。

それから防犯の面もありますが、やはりこれも地域のひとつの課題として、みんなで解決していく方法を取ったらいいのではないかと思えます。

そして、子ども・高齢者の居場所づくり。子どもの居場所づくりについては、公民館や学校の空き教室を利用して、地域の皆で支え、育てるといような取り組み。また、高齢者の健康づくりについては、自治会館や公民館に集まって、スポーツやゲームをしたり、また講演を聞いたり食事会をしたりといようなことで、なかなか家から出てこないお年寄りを1人でも多く引っ張り込んで、皆が少しでも健康で過ごせるような地域になるのではないかといことで提案いたしました。

関部長

ありがとうございました。今、3つの班で議論していただいたことを発表していただきましたが、中身については、かなり共通している部分が多かったような気がします。公民館とコミュニティの関係性であったり、三世代間の関わりであったり、あるいは防災の話も出ていました。そういったものを支えていくためには、人・物・金、いろいろなものの条件整備が必要になってくると思えますので、この後は、また元の席に戻っていただいて、次の議論に移らせていただきます。

日野座長

ただ今、各班からの報告を受けましたが、「コミュニティ活性化の具体策」につきまして、全体的なご意見をいただければと思います。

なければ、全体的には先ほどの方向でいきたいと思いますが、構いませんか。

<異議なし>

日野座長

それでは、「コミュニティ活性化の具体策」の方向性につきましては、ワークショップをしながら、グループ化も一定程度できたと思います。これらの内容で提言としてまとめていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、「コミュニティ活動を活性化させる財政支援制度」についてですが、団体の委員の皆さんにご記入いただきました調査票をコピーしまして、お手元に配布いたしております。

それでは、集計結果が出ておりますが、まず、「新たな交付金制度」について、必要が14名、不必要が1名ということですが、不必要という回答について、どういう趣旨かをおっしゃっていただければと思います。

今西委員

現在の交付金制度において、「魅力あふれる地域コミュニティ創生事業」として市内全体で630万円をいただいておりますので、新たなものはいらぬのではないかと考えています。

日野座長

今、今西委員からそういう話が出てきましたが、皆さんの中には必要という方が14名います。何かこれに対して意見がありましたらお願いします。

三並委員

先ほど話が出た「魅力あふれる地域コミュニティ創生事業」について、630万円を校区で割り振らせていただいているのですが、地域によって人口のばらつきが大きく、マンモス校区と呼ばれる校区では、他の校区に比べて1名当たりの交付金が非常に少なくなっている状況です。そういう校区では、防災資機材の整備をするにも、独自性のある活動をするにしても、今の交付金額では到底やっていけません。人数の少ない校区についてはある程度満足しているという話も聞きますが、全体的に見れば、効果はまだまだ足りないと感じており、やはり全体額を増やしてもらわないと、この事業については不十分だと実感しています。

また、防犯灯についての費用も、半分以上が自治会の負担となっております。このことについては、市民全体が利益を受けていることだと思いますので、明らかに行政が負担すべきものであって、今後協議の必要があると思います。

このように、まだまだ現状のままの交付金では自治会の立場としては不足です。全体額をもっと増やしてほしいというのが当事者からの意見です。

今西委員

先ほどの補足ですが、泉川校区も交付金をいただいておりますが、泉川校区では、まちづくり協議会の活動をしており、その中で寄付金を集めているので、その寄付金と交付金とで賄えるので、新たな交付金はいらぬということです。

日野座長

あくまで意見としてですが、泉川校区は特殊な体系を取っているようですが、私は現在されている事業で満足されているのかな、という感じはしています。先ほどのワークショップでも、今後どういったことを望むのか議論しましたが、三世代交流や高齢者支援等、いろいろな問題を今から立ち上げて、行政がどうこうではなく、地域がやるべき時代になっていると思っています。ですから、新しい交付金制度が必要ないとなると、それができないのではないのでしょうか。

防犯灯についても、修理代と電気代に自治会費の7割くらいが消えており、防犯灯の下を通るのは自治会員だけではないのに、自治会で防犯灯を設置・管理しているのは不公平という感じがしています。こういう不公平感も自治会加入率の低下の要因ではないかと思います。

そういうことを考えると、新しいものに対して行政が全部出してくれとは言いませんが、それなりの助成をしていただけないと、自治会加入率が低下の一途をたどり、本当に地域のコミュニティが壊れてしまうのではないかと思います。

関部長

今西委員の発言を聞きながら考えていたのですが、泉川校区は、自分たちの地域で、自分たちの活動を進めてきた基盤が既にある地域ではないかと思います。今年度、いくつかの校区で文部科学省の事業に積極的に取り組んでくれていますが、このように地域が何かにより踏み出そうとする時に、何か支えてくれるような融資があれば、よりみんなが前を向いて動いていけるという意味合いでの交付金ということで、ここは理解していいですね。

自治会の財源不足を補完する意味合いでの交付金なのか、あるいは新しいチャレンジをするために必要な資金という意味合いでの交付金なのか、その辺りのご意見を伺わせていただければ、予算化をするに当たって、我々も皆さんの意見を代弁しやすいのかなと思います。

太田委員

この調査表の設問の問題なのですが、「新たな交付金制度」の前に、「現状の交付金の見直しが必要か」という項目があるのではないのでしょうか。交付金には昔からあるものもあり、現状で必要ないものも多々あるのではないかと思います。そういう意味で、現状の交付金を見直して、それから新たな交付金の必要性が出てくるのではないのでしょうか。

塩見委員

私どもの自治会の現状を言えば、財源的に現状の事業をするので精いっぱいです。また、どの自治会も自治会加入率が減りまして、財源が非常に

厳しいと思います。ですので、私はどちらかと言うと、新たな事業に対して財政支援制度を向けて頂いて、取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

日野座長

もう1つ付け加えますと、私たちは公民館を中心に動いている訳ですが、基本的に公民館には財源がありません。いろいろな取り組みはしていますが、用途が制限されており、なかなかそれでは人が集まらない時があります。その時には、正直な話、自治会が全部援助しております。そういった時に、公民館はそれでいいのかなと感じます。全市的な事業をした時に、やはり公民館サイドでも出し得る資金が必要ではないかと思うので、付け加えておきます。

藤田委員

交付金についてはある程度の地域活性化事業をするうえで必要だと思います。ただ、現在の交付金をもう一度精査して、その後、新たに具体策を実行することにおいて交付金が必要なのかどうか、ある程度突っ込んだことを議論して交付金制度を進めていかないと、お金だけ渡して、後は自分たちでやれという風な悪い制度になるのではないかと心配します。

もう1つは、地域の基盤である連合自治会の役員のなり手がいないとか、1年の順番制をやっているとか、そういう会長選任制度の下、本当にその交付金が活かしているのかという心配をしています。その辺りも今後検討していく機会が必要ではないかと思います。

星加委員

「魅力あふれる地域コミュニティ創生事業」交付金は、アンケートを連合自治会理事が提出し、結果をまとめてくれています。なので、現在の交付金についての精査は、やってないことはありません。アンケートを元に、今後の交付金をどうするのか、予算等について考えていくのではないかと思います。

日野座長

ありがとうございました。今回の調査表の結果と、皆さんの意見を元に今後まとめていこうと思っています。

次に、「取り組みやすい交付金制度」についてです。「メニュー項目の提示が必要ですか」ということで、必要が14名、不必要が1名ですが、これについて何かご意見ございますか。

今西委員

これは行政の方からメニューを出されるのですか。

関部長 恐らく、今日先ほど話し合われたような内容、例えば環境や福祉、あるいは子育て支援等をメニューとして提示して、その中で、地域の方でやりやすい事業に取り組む。そういった意味合いでのメニューテーマです。

日野座長 これは行政がどうこうでなく、当然地域がこういうことをやりたいから、行政はこういうことをしてくれないだろうか、そういう話になりますので。これは、そういうことで十分だろうと考えます。

次に、「地域で取り組む意欲のあるところを優先しますか」については、これは全員が優先するという事です。

次に、「全市一律に取り組む必要がありますか」について、これは必要が4名、不必要が12名ですが、どなたかご意見ございますか。

三並委員 私は不必要の方、一律に取りくまなくても構わないとしました。全市一律に取り組み、どなたも理解してもらうのが1番いいとは思いますが、非常に難しいのが現状だと思います。連合自治会の理事さんの中でも若干温度差があるのが現実で、そういう気持ちがないところを無理に引っ張ることはできないし、仮に全市一律に平成〇年までにやりましょと決めたとしても、果たしてそれぞれの地域でうまくまとめることが出来るかというのも疑問です。

ですので、取り組める地域からやっていくのがベターな方法だと思います。また、検討段階の地域については、先に取り組んでいる地域を見ることで勉強にもなると思います。

日野座長 ありがとうございます。必要と答えた方で何か意見はございませんか。

沖委員 全市一律に取り組む必要があると私はしました。これは、自治会の交付金の中身を見まして、同じような行事をしていながら、その存在を知らないがために交付金をいただけず、自費や会費、あるいは広告料を元にして運動会や演芸会等の行事をやっているところもあるということに、若干不公平感を感じたからです。ですので、こういう行事については申請すれば交付金をいただけますという風に、全市一律に取り組む必要があるとしました。

日野座長 今回の件は、運動会は別として、恐らく自治会ではなく公民館を中心に行っている事業だと思います。教育委員会がいろいろと事業を提案した時に、手を上げるかどうかの差ではないかと。

先ほど三並委員が言われたように、不必要という意見については、恐らく全市で一律に取り組むのは難しいのではないかとということで、取り組めるところが取り組めばいいということではないでしょうか。

星加委員

私も不必要としました。これは税金ですので、やはり血のにじむような思いで市民が払ってくれているものですから、無駄にすることなく、有効に使わなくてはいけない。そういう意味で、やはり取り組む意欲のあるところを優先して支給する方がいいと思います。あまり意欲のないところに支給するのは、市民からの大切な税金として意味がないと思います。

日野座長

ありがとうございます。ここで、関部長に少しまとめていただけたらと思います。

関部長

今、意見をいろいろ聞かせていただいて、ここで少し詰めをさせてもらえたらと思いますが、この新たな交付金制度については、現状の交付金制度をもう一度きちんと見極めたうえで、新しい交付金制度を皆さんの思いとして要望していくということで受け取りました。

後の方法としては、今日の皆さんの意見を参考にメニューを作り、そのうえで、一律にメニューを押し付けるようなことは決してせず、地域が自ら考えて取り組もうとする事業に、順次交付金を交付する。そして、良き先導者が他の地域に見本を見せていくような仕組みを作って、長い目で見れば全ての校区で良き新居浜市づくりに貢献できるような事業展開が図られるのを目指すという、そういうご理解と受け取らせていただいたのですが、構いませんか。

日野座長

はい、ありがとうございました。次は「自治会役員の手当」以下について一括で、何かご意見があればお願いします。

永井委員

私は必要ないということにしています。現在の交付金を精査し、不要なものを削減したうえで、余剰があるのであれば当然必要なのでしょうが、それが分からない状況で、しかもボランティアとしての気持ちがあるのであれば、必要ではないと考えています。

役員手当を出すことで、自治会の役員さんとしての認識を持ってもらうという意味もあるかとは思いますが、ボランティアでお金をいただけない、だから役員さんの発言権は強いという考え方が重要ではないかと思っています。

役員手当はないけども、交通費・電話代等のプレッシャーというのは必要ということで、実費弁償については必要を選択いたしました。

越智委員

私は自治会の役員手当てについては必要、交通費・電話代等の実費弁償は不要としました。役員の手当てが必要だという根拠は、自治会には行政の代わりにしている一面があると思うからです。それならば、何らかの報酬があつてしかるべきではないでしょうか。

交通費、電話代等については自己申告という形になるので、私用・公用の区別が非常に難しく、出すのであれば役員手当として出した方がいいのではないかと考えています。

渡邊委員

私は、今の自治会長さんの責任の重大さを思えば手当は必要かと思えます。ですが、月1000円、2000円なら要らないと思うので、金額は5000円にしました。

星加委員

私も船木で連合自治会長を10年していますが、その経験から言いますと、100%ボランティアだと、自治会長・連合自治会長のなり手がいなくなってきました。お金を出せば解決という訳ではないでしょうが、そういう風にしないとなかなか前に進まず、後継者が育ちません。

なり手がいないから、人間性ではなく、やってくれる人に自治会長を押し付ける、あるいは順番を決めて毎年交代でやる。これでは自治会は進展しないと思います。そういう意味で手当てを出したらどうかと思います。

藤田委員

私も自治会長の役員手当は必要としました。ですが、自治会によって規模も、財源もいろいろ差がありますから、手当の額については自治会で決めてもらい、市の財源からは使わないという考えです。そうしないと、他の団体の長はどうなるのかという話になりかねません。

塩見委員

私は、手当はぜひ必要だと思います。やはり若い人のためにも自治会役員手当は出してあげないと、後継者が育たないと思います。

日野座長

いろいろ議論があるようですが、基本的には自治会長に対する手当というのに疑問を感じるのではないかと思います。ですので、例えば会長ではなく自治会に交付金を出し、手当についてはその中でやってもらうという方法もあるかと思います。

交付金を出さずに、現在の財源から役員手当を出すとなると、自治会費

が値上げになってしまいます。それをすると、なお自治会員数は減って  
ってしまうのではないのでしょうか。

この件については行政といろいろ整頓していけたらと思います。よろし  
くお願いします。

次は、「税金で対応する分野と地域コミュニティの境界線」ということで、  
「防犯灯の器具や電球の交換、電気代の費用負担は税金で対応する分野で  
しょうか」という設問に対し、「全額市が対応」が12名、「自治会が対応」  
が3名ですが、誰か意見をいただけますか。

田那部委員

私は自治会対応と書いたのは、全額市が対応となると、きめの細かい対  
応が難しいと思ったからです。自治会でやる方が、地元の業者さんに頼ん  
ですぐに対応できますし、私の自治会では、今の交付金で経費もほとんど  
賄えています。

もちろん、連絡すればすぐに対応してくれるようなシステムにできるの  
なら、自治会費もいらないので税金でいいと思いますが。

日野座長

今回、行政が防犯灯をLED化しようとしています、LEDは寿命が  
長いので補修が少なくて済みます。

電気業者さんの中には、電柱に登っていい業者と、登ってはいけない業  
者があるのですが、自治会によって、登ってはいけない人にさせていると  
ころがあります。こういう場合、事故があった時には四国電力が罰を受け  
る可能性もありますので、その辺は記憶に留めておいていただけたらと思  
います。

そういうことで、今話をしましたら、税金での対応をしてもいいのでは  
ないかという意見もあるようです。補修の問題等については、これから煮  
詰めていけばいいのではないかということで構いませんか。

<異議なし>

日野座長

次に、「自治会管理のごみステーションを使用できる人は自治会員だけで  
しょうか、非自治会員も含む地域の全員でしょうか」ということで、意見  
が大きく分かれているのですが、「自治会員だけ」が6名、「非自治会員も  
含む」が9名です。また、管理する人については「自治会員だけ」5名、  
「非自治会員も含む」が10名です。この件についてご意見があればお願  
いします。

三並委員

私は両方自治会員だけとしました。理由は、ごみステーション設置においての歴史がその自治会ごとにあるからです。アパート・マンションで独自に管理されているものを除き、それぞれの地域に設置されているごみステーションは、ほとんどが自治会で設置し、管理もしているものです。

非自治会員がなぜ捨てられないのか、大きな問題になるのは、ごみを出してもルールを守らないということです。自治会員が出した可能性も否定できませんが、私が現実感じたのは、やはり非自治会員、未加入者の方がルール違反をしている人の大半です。

私は、ごみは捨てるけれど、自治会の活動には全く参加しないというような、義務を果たさずに権利だけ主張するのは許されるべきではないと思っています。

なので、まず自治会加入を勧めています。なかなか思うように前に進まないのが現状です。ですが、捨てるのを非難するのではなく、ぜひ自治会に入っただけという方向で進めていくのがベターだと思います。ごみ問題から取り組んで、正々堂々と捨てられるように自治会に加入してくださいということで、加入促進を図るという意味でも、「自治会員のみ」を選びました。

太田委員

私は仕事が環境産業で、ごみの収集運搬の会社の役員をしていますが、「非自治会員を含む」を選びました。

ごみは生活の中で必ず出てくるものなので、ごみステーションを使用できる人、できない人と分けると、最終的に不法投棄の問題等につながる恐れもあります。

また、ごみステーションの管理の問題だけでなく、その前に、新居浜市のごみのあり方の問題というのもあり、そういう中で、ただ管理だけの話し合いをするのもおかしいものではないかと思っています。

自治会員だけという意味ではないですが、あるいはごみ袋を有料化し、管理を自治会にしまえば、ごみ袋を買うには自治会加入が必要ということになる。そういったシステムを作っていくべきではないでしょうか。

この問題は難しいところがあり、「非自治会員を含む」を選びはしましたが、実際いくつかの問題点は浮上してくると思うので、その辺はまだ吟味していく必要があると思います。

星加委員

私は「自治会員だけ」としました。今までもいろいろ自治会加入促進の関係でアンケートをしてきましたが、自治会に入らない1番の原因は、「メリットがない」ということでした。そういうメリットがあるからやる、な

いからやらないという考えの人に、分別や掃除当番をお願いしても、本当にやってもらえるのかなと疑問に思います。

日野座長

ごみの問題、有料化の問題が出てきました。実際、14、5年前から高津校区の一部ではごみ袋を有料化していますが、これが逆効果で、有料化のために自治会加入率が激減してしまって、今頭を悩ませています。

ごみの議論は大きなテーマとなり、ここだけで話をするのは大変だと思います。これは他に団体もありますので、市の環境部署の方に引き継ぎたいと思います。

それでは最後になりましたが、「自治会と公民館の関係性」について、何かご意見があればお願いします。

斉藤委員

先日9月19日、中秋の名月に新居浜校区は観月会とキャンドルアートと題しまして、イベントを開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、1000人を超える来場者があり、大成功を収めました。

まちづくり委員会を中心に、学生たち、PTA、女性の会、高齢者と多くの方がこのイベントにかかわることができ、まちの活性化の1つの起爆剤になったと思います。

イベントを通じて、自治会・公民館が一体となり、地域全体が心を合わせることで、皆さんに楽しんでいただけるようなことができるということを痛切に感じましたので、一言述べさせていただきます。

日野座長

ありがとうございました。自治会と公民館が一体となり、校区全体が成功したという話でした。

時間もありませんので、どうしてもこれを言いたいということがあればここでお聞きしたいと思いますが、別段なければ、この問題については今から、公民館や自治会といった地域と、話していければと思います。

これをもちまして、第3回「コミュニティ再生ワーキンググループ」を終わります。

次回は、10月30日、水曜日の午前10時から会議を開催いたします。

1つ苦言ですが、今日は教育委員会の職員の方が出席されていません。これだけ大きな行政が立ち上げる政策会議です。やはり自治会と地域、あるいは教育委員会が中心になってやっていただかないといけないのに、教育委員会が出席してないのは変だなと感じています。この点について、行政の方に付け加えておきますので、今後ともよろしくお願いします。

本日は、大変お疲れさまでした。